

太成学院大学

平成 25 年度 再評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、太成学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

平成 22(2012)年度の認証評価において、基準 2「教育研究組織」、基準 3「教育課程」及び基準 5「教員」を満たしていないと判定した。

基準2「教育研究組織」は、各種会議体の位置付けが不明確で学則に規定されていないこと、学則変更が適切に行われていないこと、入学時の教育課程履修基準が卒業時まで確実に維持されていないことなどから、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

基準 3「教育課程」は、学部・学科の教育目的が学則、履修の手引きに明示されていないこと、年間の履修登録単位数の上限を定めていないこと、経営学部における教育課程履修基準を年次進行の途中で変更したことなどから、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

基準 5「教員」は、大学全体の教授数が、設置基準で定められた必要専任教授数を満たしていないこと、採用・昇任の手続きに関する規定が整備されていないこと、FD(Faculty Development)活動を大学全体で組織的に取り組んでいないことなどから、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

しかしながら、これらの基準については改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って認証評価結果を判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 25(2013)年度に基準 2、基準 3、基準 5 について、平成 22(2010)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学は、経営学部現代ビジネス学科・経営経済学科（学生募集停止中）、人間学部子ども発達学科・健康スポーツ学科・人間心理応用学科、看護学部看護学科の 3 学部 6 学科をもって構成される。「太成学院大学教育職員・事務職員運営組織図」のもと、各種の会議体や委員会の位置付けを明確にし、相互の関連性を保ちながら各々の機能の発揮に努めている。

全学共通の基礎教育や教養教育及びその実施体制は、「各学部基礎教育分科会」「全学基礎教育委員会」「学長・学部長会議」「大学運営会議」の協議を経て、教授会で審議されており、組織的な合意形成がなされている。

重点的に推進中の資格教育を一層充実するために、平成 25(2013)年度に「教職・教育支援センター」を設置して、全学の教員養成課程履修者と初年次教育の支援に取り組んでいる。また、「資格・就職支援センター」を置いて、社会的・職業的自立に必要な能力の育成にも努めている。教育研究に関わる学内意思決定機関は、「太成学院大学 意思決定機関組織図」に明示されており、その手順に従って意思決定がなされている。

平成 22(2010)年度の認証評価時に、「学長・学部長会議」「大学運営会議」など大学運営の重要な会議体の位置付けと機能を明確にし、学則に規定するとともに、運営規定の整備を求めた改善事項については、その後「学長・学部長会議」を諮問・立案機関、「大学運営会議」を協議機関と位置付け、学則第 34 条の 3 及び 4 に規定する整備が行われており、改善されたことが確認できた。

学則の変更届出を法令の定めに従い改正前年度末までに行うよう手続きの改善を求めた事項については、その後期限内に変更届出が行われており、改善されたことが確認できた。

教学運営に関わり、入学時の教育課程履修基準は卒業時まで確実に維持すること、学費納入期限は進級判定後に設定すること、一般入試実施日は文部科学省の通達を遵守することなど、学修者の立場での業務執行管理を行うよう改善を求めた事項については、一部が改善の途上にあるものの概ね改善されたことが確認できた。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神「教育は徳なり」に基づき大学の教育目的を定め、各学部・学科ともコース制を取入れ、取得すべき資格や免許を具体的に示し授業科目を編成している。特に、重視しているのは、必修で単位化している「アセンブリ・アワー」であり、個々の学生の履修指導や進路指導を「アドバイザー教員」が中心になって行っている。また、フィールドワークや実践的な授業、インターンシップなどの教育方法を取入れている。加えて、SA(Student Assistant)制度や「MY TGU.net」による教育支援も行っている。

教育課程は、経営学部と人間学部では総合基本科目と専門教育科目から構成されており、

看護学部では総合教養科目、専門基礎教育科目、専門教育科目、他学部履修科目の四つの科目群で編成している。授業科目はいずれもシラバスにおいて明記されている。単位の認定、進級、卒業は学則に規定されている条件に従って行っている。年間行事予定は「学生必携」に明記され、授業期間は定期試験を含め適切に設定されている。また、平成 25(2013)年度より GPA(Grade Point Average)制度を導入し運用が開始された。

教育目的の達成状況については、授業アンケートを実施して学生意識の確認を行っている。また、クラス担当の「アドバイザ教員」が成績表を学生に直接手渡しするなどしてアドバイスを加えて把握に努めている。就職状況は、「学生サービス課」及び「資格・就職支援センター」の職員と「アドバイザ教員」が協力して随時把握している。

平成 22(2010)年度の認証評価時に、大学の教育目的だけでなく学部・学科の教育目的を学則に明記し広く周知するよう改善を求めた事項については、学則第 1 条では大学全体の、そして第 2 条では各学部・学科の教育目的が規定され、いずれも「学生必携」において明記され、改善されたことが確認できた。

履修登録単位数の上限を設定するよう改善を求めた事項については、平成 24(2012)年度からこの上限を設定し、その後見直しが図られて平成 26(2014)年度入学生から上限を下げる予定であり、概ね改善されたことが確認できた。

経営学部における教育課程履修基準の卒業時までの維持を求めた改善事項については、該当する学生への説明会や集中講義を行って学生の利益が守られ、改善されたことが確認できた。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

専任教員の年齢構成及び授業科目の担当については、概ね適切である。専任教員の 1 週当たり授業担当時間数は、適切である。教員が行う初年次教育などを支援する目的で SA 制度が平成 17(2005)年度から実施されている。

学生による授業アンケートは、平成 23(2011)年度秋学期より、iPod による回答方式へと改良し、各教員は回収したアンケートの結果に基づいて「教育改善プラン報告書」を作成し、これを学内ホームページに公開し学生にフィードバックしている。

平成 22(2010)年度の認証評価時に、大学全体の教授数は大学設置基準の定める数を満たすよう改善を求めた事項については、その後、教授の補充が行われ基準数を上回り、改善されたことが確認できた。

教員の採用は公募によって適切に行われている。教員の採用・昇任について規定や委員会を整備するよう改善を求めた事項については、「教育職員選考規程」「教育職員資格審査委員会規程」「教育職員昇任規程」が整備されるとともに、採用候補者の審査を行う「教員資格審査委員会」が発足し、改善されたことが確認できた。

FD 活動を全学的に行うよう改善を求めた事項については、平成 25(2013)年度より、「全

学 FD 委員会規程」を整備し、それまでの「FD 委員会」を「全学 FD 委員会」へと発展させ、「FD 研修会」や「授業参観 FD」などを実施しており、改善されたことが確認できた。

